

令和4年度第2回川崎市農業振興計画推進委員会議事録（摘録）

- 1 開催日時 令和4年2月7日（火）15時00分～17時00分
- 2 開催場所 川崎市都市農業振興センター（高津区梶ヶ谷2-1-7）3階会議室
- 3 出席者
 - 出席委員（15名）（※書面意見申出3名含む）
竹本委員、徳田委員（書面）、梶委員、志村委員、山田委員、矢崎委員、白井委員、持田委員、萩原委員（書面）、弦巻委員、小湊委員、石川委員（書面）、市川委員、矢作委員、堀越委員
 - 事務局（6名）
都市農業振興センター所長（齋藤）、農業振興課長（伊東）、農地課長（井上）、農業技術支援センター所長（久延）、農業振興課農政係長（田中）、農業振興課農政係（坂東）
- 4 議題（公開）
 - （1）開会あいさつ
 - （2）令和4年度主要事業の報告・令和5年度の方向性
 - （3）その他
- 5 傍聴者
2名
- 6 会議の内容（摘録）

『1 開会・あいさつ』

 - （1）開会（田中農業振興課農政係長）
令和4年度第2回川崎市農業振興計画推進委員会の開会を宣言
 - （2）開会挨拶（齋藤都市農業振興センター所長）
 - （3）配布資料確認、会議公開の確認（田中農業振興課農政係長）
 - （4）傍聴者の遵守事項の説明（田中農業振興課農政係長）

『2 令和4年度主要事業の報告・令和5年度の方向性』

【竹本会長】

事務局から説明願いたい。

【事務局：伊東課長、久延課長、井上所長】

資料2 令和4年度主要事業の報告・令和5年度の方向性、資料3 令和4年度実施事業一覧を基に説明。

【竹本会長】

事務局の説明した各資料について、委員の皆様から御質問、御意見をいただきたいが、最初に私から質問したい。特定生産緑地の申請、239箇所ということだが、申請対象面積はどれくらいで、実際の申請面積、割合はどれくらいか。

【事務局：井上課長】

詳細な面積は現在資料を待ち合わせていないが、昨年までの指定割合としては、95%以上が特定生産緑地に指定された。

【竹本会長】

もう一つ、農業機械整備事業の補助事業の対象について、農業機械共同利用は農業3戸以上で対象となるが、冷蔵庫と施設改良の対象は経営者又は団体となっていて、団体の場合は3戸以上か。

【事務局：久延所長】

施設改良の対象については、経営者は1名から、団体の場合は2戸以上からとなっている。

【山田委員】

新規就農について、県の農業アカデミーの在校生のアンケートで新規参入を希望した5名、少ない印象を受けるがこの5名は本当に新規で農業をやりたいと考えている方々なのか。

【事務局：伊東課長】

この5名は、川崎市で新規に参入したいと回答した方の人数で、30名にアンケートを取った結果、5名しか回答得られなかつたということではありません。県に働きかけた理由は、親元以外の新規就農について、知見が備わっていないと実際の就農は難しいと考えたため、県の農業アカデミーの協力をいただいた。この在校生の方々は、やる気のある方々と考えている。

【山田委員】

岡上では、先日、新規就農を希望された方がいたが残念ながら条件が合わず、新規就農が上手くいかなかつた。今後やりたいと思う方はいるのか。

【事務局；伊東課長】

R4 年度に相談いただいた方では、岡上を断念された方以外でもやる気のある方はいるので紹介したい。1 年間新規就農者誘致に取り組んで、農地貸借期間や面積などについて、就農希望者と農地所有者の間の意識の違いが明らかになった。今後は農業 + α で考えている方をマッチングするなど工夫をしながら取り組みを続けたい。

【山田委員】

岡上の場合は、柿を中心に造成された農業振興地域。果樹をやりたい方はいるのか。

【堀越委員】

前職の農業アカデミーの情報ですが、在校生としては高卒や 20 歳以上のかたで新たに農業を始めたい方が 30 名ほどいる。その思いは様々だが、果樹は難しいと考えていた。果樹は 1 年だけというわけにはいかない。何人か元々梨園のところに入った事例もあるが、樹齢からいって植替えの必要がある場合などがあった。消費地が近い川崎の農地では観光型などもあり条件が合えば、要望はある。農業アカデミーとしては期待をしている。

【弦巻委員】

農商工連携もあるなかで、障がいのある方も少しでもお力になれる場面もあると思う。障がいのある方には働く場を、農業には働き手を、となれば良いと思う。

【事務局：伊東課長】

本市では、中原区で福祉交流農園を運営している。ボランティア等で地域の住民と交流する開かれた農園としても活用している。運営する福祉事業者を 3 年ごとに選定しており、R 4 年度も公募。最終的には 1 団体の応募をいただいた。今後も福祉施設と情報共有、連携していきたい。

【堀越委員】

話が戻るが、新規参入で受け入れる場合、農業アカデミーの学生は週 1 回農家に研修に行く。そこで人間関係を作つて農地や仲間を紹介してもらうことが多い。研修のツテをつかつて学生の人となりを見てもらって新規参入することもある。研修を受け入れてもよい農家がいれば農業アカデミーにつなぎたい。

【事務局：伊東課長】

農業アカデミーとの縁もあるため、市で情報共有させていただき、インターンシップについてお答えされればと思う。今すぐに研修を受け入れられるかどうかはお答えできない。

【梶委員】

研修受け入れは、探せばいると思う。そうやって参入できる形ができればと思う。資金の面もあるだろうから、並行して考えていくべき参入もできると考える。川崎市とも連携していきたい。認定農業者について、令和7年度に50名目標ということですが、これから増やすことを考えると、年収700万円という基準が高いので、変更を考えていきたい。特定生産緑地の指定の割合については、県内でも高いものとなっている、引き続き連携していきたいが、個人情報の壁が厚いので、情報共有がもっとできれば特定生産緑地の指定も進むかと思う。

【事務局：伊東課長】

認定農業者の基準について、基盤強化促進法があるので県にも相談してきたが、他産業並みという線は下せないところであるため、市の独自基準も設けられないかななど検討しながら、基本構想を策定していきたい。認定農業者の人数については、更新しなかった方が数人、新規の方が数人でほとんど増減なしとなっている。

【市川委員】

農業経営高度化支援事業について、イチゴ、メロンのハウスへの支援と記載があるが、久末でも新たにハウスができた。イチゴの方が育てやすいことがあるのだろうか。また、農業アカデミーでは有機農業希望者は多いのだろうか。

【事務局：伊東課長】

イチゴは同じ面積では葉物よりも単価が高いため、シフトされる方がいるのだと思う。

【堀越委員】

農業アカデミーで有機農業を希望される方は多いが、断念する方も多い。農業経営として成立させるには、大きな面積で効率を上げるか、面積が少ないと单価を高くするしかない。有機農業に限らず農業経営は大変だが、有機農業となると、普通の農業よりももっと高度で、新規で全くわからない方が有機農業に取り組むと大変なことになる。県の農業アカデミーでは有機のコースは設けていない。

【梶委員】

認定農業者のハードルが高いと先ほど話したのは、露地野菜で700万円収入得るということは並大抵でない。イチゴは初期投資が高いが、高収益であり魅力はある。高設だし、作業で汚れない。市内でもイチゴは12軒になった。農家で横の連携もとっているようだ。

【市川委員】

イチゴ農園に摘み取り体験をして、若い農家の方とお話しをすると、夢もある、しかし自分の後、農地がどうなるかは、わからないと仰る。新規参入希望の方に情報を伝えていくことは、個人情報、家族の情報である、ということなどの課題もあると思うが、大事なことだと思う。

【山田委員】

果樹も剪定に2か月近くかかる。消毒は3回ぐらい。早生が9月から11月いっぱいまで。それだけ作業して収益はこれだけか、と感じる。ハウスがあれば何とか農業経営として成立するかどうかというところ。

【志村委員】

イチゴは10年前5件、いま12件。黒川でもイチゴが始まった。設備費はかかると思うが、売り上げはかなりあると思う。露地野菜は腰をまげたり、熱い中寒い中作業しないといけないなど難しい。私も家に入って25年ぐらいになるが、黒川は専門農家が集まっている地域なので、営農団地に家庭菜園はないので環境には恵まれていると思っている。秋にはサツマイモの掘り取りをやっているが、お客様が来ないといけない。4軒でやっているが、消費地、都心から近いのでうまい商売ができる道筋はいっぱいあるのではないかと思っている。農業振興地域のため家も建たないが、農業をやるには恵まれた環境。面積的にも確保されている。機械化するにもやりやすい。親父の見様見真似だったが、農業アカデミーに行っておけばよかったと今は後悔している。

【竹本会長】

本日の資料についてのご意見をいただけないか。

【志村委員】

補助金については、農家の仲間うちでは少し話は聞くが、もう少し地元の生産組合でも支援を受けやすいようにしていただきたい。

【竹本会長】

事務局としては何か要望を受け止める仕組はあるか。

【事務局：伊東課長】

いろんな場で意見を聞いて市の施策の参考にさせていただいている。この場での意見も参考にさせて頂くが、すぐに対応できるわけではないことを、ご了承いただきたい。

【梶委員】

施設も老朽化していると思うが、すぐの予算はないので、リアルタイムの修繕はできない。生産にも関わるので、年度内に対応できる予算も今後は必要ではないかと思う。

【志村委員】

地元の要望はあげているが、緊急性のあるものについては、行政は段階を経て予算を積み上げるので、難しい部分もあるのだろう。2～3年先を見据えて要望をあげないといけないと聞く。行政の予算取りは仕方がないと思うが、臨機応変に対応してほしい。

【事務局：井上委員】

役所の予算取りの仕組みは仰る通りで、順番に老朽化対策をやっている。緊急的に対応する方法はあるが、別の事業に確保していた分を回して対応することになる。そして、それが使わない分が出ると次年度は流れてしまう。流れてしまうことを覚悟して緊急対処することも不可能ではないので、ご要望について、相談しながら進めたい。

話は変わりますが、最初の竹本会長のご質問、特定生産緑地の面積は、3 6 ha。令和2年からの累計指定では、207.2 ha となっている。

【矢作委員】

農業機械整備事業について、耐候性施設の支援、加温設備など記載があるが、どれぐらいの補助金額か。9月の研修で見たハウスは大変高価なものであったので、気になる。

また、認定農業者について、4割の方に出している補助金、という記載があるが、その4割の方以外への支援はどうなっているか。

【事務局：久延所長】

農業機械整備事業の耐候性ハウスについて、国が基準を示しており、既存のハウスの柱を数本強化することでも良いとされており、そのように対応したい。明確な金額の情報は持っていないが、新たに1棟建てるよりもその方が安く済むと考えられる。加温施設の金額も不明だが、施設の規模によって変わってくると思われる。省エネルギーの設備は燃料の削減にもつながるので、今後の方向性として検討したいと考えている。

【事務局：伊東課長】

認定農業者は、農業の生産性や労働環境を向上していくことを目的とした経営改善計画を認定したもの。計画の実現性があるかを県、JA、農業委員会などにてアドバイスするもの。認定されたことによって補助金のメリットはあるが、5～10年先を見据えて営農計画を立てること自体が、大切ではないかと考えている。

【竹本会長】

矢作委員としては、認定農業者になることの他のメリットを確認したいということだと思う。農業経営高度化補助金があるが、他に大きなメリットはないのが現状。梶委員からもお話があったが、その状況でどうやって認定農業者を増やしていくか、議論となっている。融資の利率のメリットもあるが、現在は元々低金利なので、あまりメリットとは言えない状況だが、補助金を使っていない方に全くメリットが無いというわけではない。

【矢崎委員】

私が営農していて感じるのは、やはり肥料・燃料の価格があがっているということ。出荷への価格転嫁が難しい。今は据え置きでモスへ出荷している。5割増の資材で来年の出荷はどうするかと困っている。まわりの農家でも、とても賄いきれないという意見も出ている。JA、川崎市で補助できるのか検討いただきたい。

【事務局：久延所長】

肥料は国、県で補助を出している。春の分はこれから受け付けると聞いている。燃料は、先程お話をした施設栽培の加温施設は補助メニューを作り募集している。これは燃料使用削減につながるものと考えている。

【持田委員】

20～60代の私の周りの意見となるが、イチゴを始める人はいて、モチベーションが高まっている。露地よりも無駄がない。特定生産緑地はおじいさんがいる家では見通しがたってよかったですと思う。農商工の活性化フォーラムはしっかり経営している農家ほど売り先が決まってしまっているので、新たな取組は難しい場合がある。試作など単発で終わってしまうことが多く、それだけには付き合っていられない。新規就農については、農業は血縁で固まっているので、新規の方に手を差し伸べることがないのではないかと感じる。地元の人付き合いなどもある。新卒20歳の方に農業を勧めることはできないと思う。農業参入するのであれば、川崎よりも県西部で考えると思う。自分の農業アカデミーの同期は10年続かなかった。ほかの仕事に戻ったりしていた。どこかで雇われてから独立した方がよいと思う。

【事務局：伊東課長】

貴重なご意見として市内部で共有していこうと思う。

【白井委員】

農地貸借の期間の相違について、借りている農地に相続が発生すると、借りている側は困ってしまうと思う。他の地域の都市農地ではどのようにしているのか。

【事務局：伊東課長】

千葉、埼玉には新規就農の事例がある模様で、今後ヒアリングして施策に活かしていくたいと考えている。

【小湊委員】

農商工連携のフォーラムでモデル事業が出ていると思うが、農業生産量を倍にすることは難しいだろうから、付加価値を上げるために連携することは良いことと思う。ハーブソーセージなど障がいのある方が育てたハーブを使ったものをお店で食べられていることも良いことだと思う。しかしモデル事業はあってもそのあとがどうなっているか、参加する工業、商業の参加に向けて情報共有できるようにした方が良いと思う。その方が、商工業者側も参加しやすいと思う。もし行き詰っていることがあれば横断して取り組むことで連携が高まってほしいと思う。高度化について、支援メニューは、国・県はスマート農業支援があるが、市はスマート農業の支援が無いように見える。近年では、スマート農業の機器のサブスク等の取り組みも広がっている。農業者へのスマート農業についての情報提供など支援をしてほしいと思う。

【事務局：伊東課長】

農商工連携について、発展などの事例のあるなしを含めて調査したいと思う。

【竹本会長】

実際に発展したものはでていないと思う。マッチング後の継続事例を調べるのが良い。

【市川委員】

中学校給食への市内産農産物の提供について、出荷登録者は調べることが出来るだろうか。また、生産者に会って話すことはできるだろうか。

【事務局：伊東課長】

出荷登録者の約50件は、JAさんに取りまとめていただいている。個別の個人情報の公開はされていないと思う。小学校についても、市内産食材を使っているところもあると聞いているが、それは実家が農家であるお子さんが通っている縁などで、収穫体験をさせて頂いたり、給食に調達させてもらったりしている事例があると聞いている。この出荷登録者名簿から、農家さんと繋がることは難しいかもしれない。

【市川委員】

農家さんに会う機会をお願いすれば実現可能か。地産地消は大事だと考えている。子どもが食べているものが市内産かどうかは、表示を見ればわかるが、その子どもたちが食べているものが、どうやって作られたかわからない、との意見を聞いたことがある。子どもだけでなく、親が会う機会をつくれないか。

【事務局：伊東課長】

JAさんが地産地消の一環としての出張授業をしているというお話を聞いたことがある。

【市川委員】

子どもは、お話しを聞く機会があるかもしれないが、親が聞く機会はないだろうか。私自身は近所に農家が多く、触れ合う機会はあるが、そういった環境に住んでいる市民ばかりではない。高津さんの市等もあるが、他に会える機会が欲しいと思う。

【竹本会長】

市川委員からの意見としては、限られた人数の生産者との接点として学校給食に関わった農業者と関わりたいという要望ということ。また、持田さんの意見にありました新規就農について、他の地域では新規就農は販路に困る場合があるが、川崎は販路には恵まれて、持田さんのような方が大勢いれば新規就農は考えなくとも良いだろうし、なぜ減っているかも考える必要がある。梶委員の意見にもあった所得目標については、農業だけでやるかトータルな収益で考えるか議論する必要があると思う。先週、農業新聞に埼玉県のイチゴ屋さんが掲載されていて、大学卒業後に埼玉県の農業アカデミーに通い、祖父の農地にハウスを建てたという事例であった。新規就農と言っても様々な形態が考えられ、埼玉はうまく連携している事例なのだと思う。まずは後継者が減るのは何が問題なのか、もう一度整理する必要があるのかと思う。それでは、最後に書面での参加の方の意見を事務局から説明願いたい。

【事務局：田中係長】

徳田委員

市の計画推進にあたっての令和4年度の真摯な取組を評価したい。しかし、市、生産者等関係者の尽力にも関わらず、農地面積、農家数の減少傾向に歯止めがかかっていない。1による農家経営支援、新規就農者の確保・育成、2農商工等連携による高付加価値創出、3農業経営の高度化、4特定生産緑地指定、農地賃借の推進による農地保全、5農業機械整備に関わる補助、いずれも相互に連関し、課題解決を目指して着実に進めるべき事業であり、来年度もいずれの重要性も変わることろはない。特に、新規就農へのモチベーションを創出するためにも、農業経営の支援・高度化を可能とする高付加価値化の推進、農地賃借による農地流動性の確保、さらに高付加価値化、ブランド化を目指した、生産者、JA、市、流通事業者を通した地産地消、市内流通の整備が、来年度も引き続き求められる主な方向性と考えられる。

萩原委員

新規就農希望者は、高齢化した農家の継承者としてのマッチングはありうるのではないかと思う。川崎の農地の狭さから新規参入が難しければ、農業を継承して頂く価値があるかと。農業の近代化、生産性向上のハードとソフトのノウハウを専門家により、わかりやすい勉強会を呼びかける等、現生産者と次世代をつないでいって欲しいと思う。農業だけで生活が成立するように、支援をお願いしたい。都市部では、農業をやるよりアパートなど不動産業になる方が楽となってしまう。

石川委員

各資料について特段の指摘および意見なし。

『6 その他』

【竹本会長】

事務局から説明願いたい。

【事務局：伊東課長】

審査部会委員について、**資料4**を基に説明。次期も既存の委員4名に審査部会委員をお願いしたいと考えておりますが、委員会での確認をお願いしたい。

【竹本会長】

それでは、出席委員さんの意見を伺う前に、本日欠席委員の書面意見を事務局から説明お願いしたい。

【事務局：田中係長】

審査部会委員の継続については、3名の委員から書面で意見を頂いており、3名とも異議なしということであった。

【竹本会長】

それでは本日出席の皆様から意見があればお願ひしたい、なければ異議なしということで承認として良いか。

(各委員承認)

【竹本会長】

それでは本日は閉会とする。

以上